

# 日弁連と当会を結ぶ存在に

## —就任・退任者インタビューと挨拶—

# 神奈川県弁護士会新聞

発行所  
神奈川県弁護士会  
横浜市中区  
日本大通9番地  
☎045-211-7707  
URL <http://www.kanaben.or.jp/>

**日弁連第71回定期総会 延期のお知らせ**  
日時 2020年9月4日(金) 12時30分  
場所 弁護士会館2階講堂「クレオ」



神奈川県のアウトライ  
ンと天稔をモチーフに  
した神奈川県弁護士会  
のロゴマークです。

### 山ゆり

横浜港といえは日本を  
代表する貿易港で、豪華  
なクルーズ船も数多く寄  
港していますが、かつて  
は海外へと向かう旅客用  
の定期航路がありました

### 日弁連副会長就任

会員 延命 政之

明や意見書の案を、徹底的に討論してまとめ上げます。今年の副会長は皆さん論客ばかりで楽しく意見を戦わせています。

③業務に伴う苦勞  
委員会同士の意見が対立する場合や、委員会の意見と執行部の意見が異なることがあります。専門性が高いテーマについては、何年にもわたり議論してきた委員会の意見が、時として過激なものになることもあります。

④心にかけていること  
会員や委員会メンバーと同じ目線で対応することを心がけています。それと同時に、市民が弁護士・弁護士会をどのような眼で見ているのかという視点も忘れてはいけません。

⑤就任中に取り組みたいこと  
私は日弁連「COVID-19対策本部」の副本部長を務めています。緊急事態宣言に伴い、市民は外出自粛を企業は営業自粛を余儀なくされました。裁判所や弁護士会には、自らのBCP(事業継続)の素早い対応が求められる、かなりハードな環境なのですが、全国の熱心な弁護士の活動や政策の形成過程等に直に触れることができるダイナミックさがあり、貴重な経験だと感じています。

⑥当会会員に向けてひとこと  
会員の皆さんは、神奈川県弁護士会の会員であると同時に、日弁連の会員です。日弁連からの情報にも耳を傾けていただければと思います。

### 日弁連副会長に就任された今のお気持ちを

週一回正副会長会が、月1回理事会(2日間)が開催されます。その準備と、担当委員会とのやり取りが主な仕事です。正副会長会では各種委員会から提案のある会長声

①日弁連副会長に就任された今のお気持ちを  
聞かせてください。  
重い荷物を背負って山を登り始めたような気持ちです。

②日弁連副会長の業務内容  
会から提案のある会長声

③委員会同士の意見が対立する場合や、委員会の意見と執行部の意見が異なることがあります。専門性が高いテーマについては、何年にもわたり議論してきた委員会の意見が、時として過激なものになることもあります。

④心にかけていること  
会員や委員会メンバーと同じ目線で対応することを心がけています。それと同時に、市民が弁護士・弁護士会をどのような眼で見ているのかという視点も忘れてはいけません。

⑤就任中に取り組みたいこと  
私は日弁連「COVID-19対策本部」の副本部長を務めています。緊急事態宣言に伴い、市民は外出自粛を企業は営業自粛を余儀なくされました。裁判所や弁護士会には、自らのBCP(事業継続)の素早い対応が求められる、かなりハードな環境なのですが、全国の熱心な弁護士の活動や政策の形成過程等に直に触れることができるダイナミックさがあり、貴重な経験だと感じています。

⑥当会会員に向けてひとこと  
会員の皆さんは、神奈川県弁護士会の会員であると同時に、日弁連の会員です。日弁連からの情報にも耳を傾けていただければと思います。

### 日弁連事務次長就任

会員 畑中 隆爾

本年6月1日付で、日弁連事務次長に就任いたしました。

事務次長は日弁連執行部の一員で、事務総長を

補佐し、各種委員会等の事務の調整、事務局の監督、対外的事務の処理を行うという役回りです。弁護士次長は6名で、現

在の任期は2年、4か月ごとに1人が入れ替わります。

二川裕之会員、武内大徳会員に次いで、私が当会からの三代目ということになります。これまでほとんどが東京三会からの就任です。

完全な常勤であり、朝から晩まで霞が関の弁護士会館に詰めています。コロナ禍の難しい状況の中で始まり、初めて会う人たちの顔をマスク越しにしか見ることができず、顔を覚えるのに難儀しています。

知らないうちにだらけな

ん。微妙なさじ加減が要求されます。

### 退任しました!

会員 武内 大徳

本年5月末日をもって日弁連事務次長を退任した。2年に渡る霞ヶ関通いのを終え、今はなんとなく脱力した日々を過ごしている。

私が次長に就任したのは2018年6月1日、日韓バーリダーズ会議の日であった。当時の手帳を見直すと、6月以降、一気にスケジュールが溢れている。事務次長は、日弁連の基幹会議すべてに出席するほか、1人で30近い委員会を担当するため、とにかく会議に追

われてしまう。だいたい、1週間で25回くらいの会議に出席していた感じだ。会議のない時間は、電話をかけたなり、職員の仕事に忙しすぎた。意見書や会長声明の文案を点検したりと息つくヒマがない。そのうえ、あちこちから膨大な数のメールが届くため、1時間くらいPCを離れるとたちまち20〜30通の未読メールが溜まってしまふ。次長同士では、よく「未読が200を超えちゃった」「おれは300を超えてるよ」などとボヤきあったものだ。

事務次長は、弁護士が6人、職員が1人の7人体制で、弁護士次長は4か月1人交代する。次長交代のたびに所管業務がシャッフルされるので、幅広い分野を経験することになるが、私の場合、2年の任期を通じて担当し続けたのは、法曹養成財務・経理、消費者保護等であった。いずれもまったく馴染みのない分野だったので、専門委員会の議論に付いていくのは大変だった。とくに、法曹養成の分野では、司法試験の在学中受験の導入等、法科大学院制度の改革時期に重なったため、法務省や文部科学省、法科大学院協会等との協議を繰り返し、政党ヒアリングや国会議員レクに駆け回る等、大変に自身の濃い経験をさせてもらった。

本年6月からは、私の後任として畑中隆爾会員が就任している。畑中会員には、ぜひ健康に留意して、次長の職務の楽しさ、面白さを満喫してもらいたい。そして、私はこの貴重な経験を通して得た知見を当会の会務運営に還元し、支えて下さった皆さんに恩返しさせていきたいと考えている。

（長谷川 康）

横濱港といえは日本を代表する貿易港で、豪華なクルーズ船も数多く寄港していますが、かつては海外へと向かう旅客用の定期航路がありました

▼有名どころでは、アメリカのシアトルへ向かう航路があり、山下公園に係留されている氷川丸が活躍していました。比較的近年まで残っていたのは、ロシアのナホトカへ向かう航路で、まだ航空運賃が高かったころは、ナホトカ航路からシベリア鉄道に乗り継いでヨーロッパに行くというルートが、お金のない若者の渡欧手段として利用されていたそうです▼現在では横濱港を発着する航路はなくなりましたが、全国に目を向けると、関西や九州などから韓国や中国へ向かう航路があります▼私は、富山からロシアのウラジオストクへ、神戸から中国の上海へ、定期船で渡ったことがあります。

# How About ADR?

本記事を執筆している現在(本年6月末)、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言は解除され、日常生活や経済活動がようやく戻りつつある。その一方で、今もなお、連日のように新規感染者数が数十人いるとの報道がなされており、予断を許さない状況が続いている。

このような状況の中、当会紛争解決センターでは、和解あっせん・仲裁手続を安心して利用していただけるよう、手続期日において、利用する会議室や当事者の控室への入室人数を制限したり、関係者に対してマスク着用を求めると、当会の新型コロナウイルス感染症対策の方針に従った対策を実施することとして、新件の受付を再開している。

感染症対策のためのスクリーンを設置

日常生活において生じたトラブルのほか、新型コロナウイルスを原因としたトラブル(賃料に関するもの、解雇といった労働問題など)のように特に早期解決を求められる事案に対しても対応できる。是非利用していただきたい。

この原稿を執筆している6月末の段階で、理事者に就任して3か月が経過しようとしている。任期の4分の1を経過したことにな

## 理事者室 だより

### コロナ禍での新たな対応

副会長 佐藤 光輝

例年の理事者であれば、そろそろ理事者業務にも慣れてきたころであり、楽しみもそれなりにあるのかもしれない。しかし、今年周知の

とおり、コロナ禍の対応で毎日のように新しい問題、非日常的な問題に直面している。いったん閉館した弁護士会館の再開、中止した法律相談等

の再開等、正解のない道を模索している毎日である。この点では、会員の皆様にも多大なご不便をおかけしてきたことにお詫びを申し上げるしかない。

今後の行事についても、コロナ感染拡大防止については常に念頭に置かなければならないものとなるであろう。コロナ禍の中で新たな対応がいつまで続くのか、予断を許さないが、早期に収束することを祈る毎日である。

するもの、解雇といった労働問題など)のように特に早期解決を求められる事案に対しても対応できる。是非利用していただきたい。

この原稿を執筆している6月末の段階で、理事者に就任して3か月が経過しようとしている。任期の4分の1を経過したことにな

とおり、コロナ禍の対応で毎日のように新しい問題、非日常的な問題に直面している。いったん閉館した弁護士会館の再開、中止した法律相談等

の再開等、正解のない道を模索している毎日である。この点では、会員の皆様にも多大なご不便をおかけしてきたことにお詫びを申し上げるしかない。

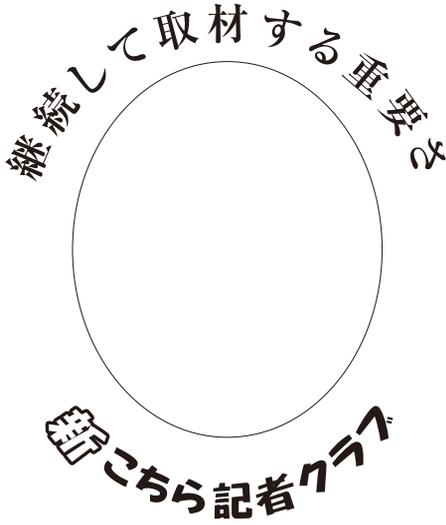
今後の行事についても、コロナ感染拡大防止については常に念頭に置かなければならないものとなるであろう。コロナ禍の中で新たな対応がいつまで続くのか、予断を許さないが、早期に収束することを祈る毎日である。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて公判期日の取り消しが相次ぎ、法廷外での取材が続いた。そんな中、横浜市西区のJR桜木町駅近くで2018年10月、路線バスが道路脇の柱などに衝突し、乗客5人が死傷する事故で自動車運転致死傷(過失)の罪に問われたバスの運転士の判決公判があった。

ASと判明したからといって直ちに乗務から外すなどの差別は厳禁」という国土交通省の公判では、運転士が事故後に「神経反射性失神」と診断されたことが明らかになり、

事件や事故の発生時、背景を知りたいと取材をする。今後の捜査に支障が出る」と言われ、なかなかうまくいかないのが現実だ。

今回の裁判で、当初の断片的な情報で「SASが原因では」と決めつけず、継続して取材する重要性を痛感した。法廷では、「なぜ」や「どうしたら二度と起こらないのか」が明らかになる。そして、議論は法律や制度の改正など法廷の外へ広がっていく。裁判員裁判が再開し、公判期日も増えてきた今、このことを忘れずにいたい。



## 常議員会

### 「理屈」と「人情」を備える

会員 齋藤 慶邦 (68期)

私は、人情の弁護士である。幼い頃から弁護士を志し、依頼者に寄り添い依頼者に喜んでいただくような日々仕事に邁進している。杓子定規に法を当てはめるのではなく、柔軟な解決を希求する。

そんな私も、今や常議員である。初めての常議員会では、まず会議体の原則として、定足数の確認、それぞれの議題で質問、意見、採決へと進んでいく。なんと堅苦しいことか、とは口が裂けても言えない。

最近、我妻先生の「法律における理窟と人情」(日本評論社・1987年)を読み返した。我妻先生曰く、法律家は二兎を追わなければならない。ここぞという二兎とは、「理屈」(法的安定性)と「人情」(具体的な妥当性)である。

## 編集後記

今号も短めです。断捨離という言葉が流行ることもありますが、簡素になるのはナカナカです。新聞は会を映す鏡ともいわれれておりますが、さらに短くなるのか、元に戻るのか。皆様心がけ次第でございます。

- デスク 勝俣 豪
記者 本間 久雄
長谷川 篤司
川添 啓明
安達 慎司
青木 敦子
長谷川 康

朝日新聞記者 神宮司実玲